



かがわ自動車学校

2025年 10月

教習予定表

料金は税込価格です(県証紙代は非課税)

	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月/祝	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
	検定	卒 (修)		修 (卒)	卒 (修)		修 (卒)	卒 (修)	修 (卒)		卒 (修)	修 (卒)		卒 (修)	修 (卒)	卒 (修)		修 (卒)	卒 (修)		修 (卒)	卒 (修)	修 (卒)		卒 (修)	修 (卒)		卒 (修)	修 (卒)	卒 (修)		修 (卒)	
時限	技能教習	12:50			10:50		12:50				10:50		10:50	12:50				10:50		12:50				10:50		12:50					12:50		
3	10:50～ 11:40																																
	11:50～ 12:40				12														12														
4	12:50～ 13:40				13														13														
	13:50～ 14:40	入校			入校 14				入校			入校				入校			入校 14				入校		入校						入校		
7	14:50～ 15:40	1			1				1			1				1			1			4	1			1					1		
	15:50～ 16:40	適性	15		適性				適性			適性				適性			適性			5	適性			適性				21	適性		
8	16:50～ 17:40		16		入校							入校 12							入校							入校 12					22		
	17:50～ 18:40	入校			1				入校			1 13				入校			1					入校		1 13					入校		
11	18:50～ 19:40	1			適性			2	1			適性 14				1			適性				1			適性 14					1		
	19:50～ 20:40	適性						3	適性							適性	19						適性								適性		
12	20:50～ 21:40																20																

教習や送迎バスのことで当校から電話が入ることがあります。

下記の番号は当校の電話番号ですので着信拒否設定をされないようにお願いします。

また、着信履歴があれば折り返し連絡をしていただけるようお願いします。

087-889-0181

オンライン学科のログイン方法、操作が分からない場合は、お気軽にご連絡下さい。担当者から説明させていただきます。

教習の開始時刻に遅刻した場合、教習の受講は出来ない場合があります。

*キャンセル料も無断キャンセルと同額を頂きます

●履修番号は受講の順番ではありません。					2025924201142									
第1段階					第2段階					第1、第2段階共通				
学科 履修番号 教習項目 履修番号 教習項目					学科 履修番号 教習項目 履修番号 教習項目					技能教習時間帯				
1 1 6 6					11 1 19 8					朝間部 昼間部 夜間部				
2 2 7 8					12 応急救護 20 9					(時季により実施)				
3 3 8 9、10					13 応急救護 21 10					8:50～9:40 12:50～13:40 17:50～18:40				
4 4 9 11、12					14 応急救護 22 11					9:50～10:40 13:50～14:40 18:50～19:40				
5 5、7、14 10 13					15 4 23 12、13					10:50～11:40 14:50～15:40 19:50～20:40				
●履修番号1は必ず入校日に受講して下さい(学科免除者除く)。 ●受講していない場合以降の教習を受講することが出来ません(学科、技能ともに) ●適性は運転適性検査(K-2)の時間です。入所後すみやかに受験してください ●第1段階の技能教習は1日最大2時限まで					●25(経路の設計)→仮免学科試験合格後受講して下さい。受講していないと技能教習9時限目(自主経路設定)以降に進めません。 ●26(高速道路)→技能高速教習実施までに受講して下さい。 ●11(危険予測学科)→技能と併せて実施。セット申込用紙を提出して下さい。 ●12、13、14(応急救護処置)→3時限連続で実施(予約制・定員有・分割不可) ●第2段階の技能教習は1日最大3時限。ただし3時限連続にならないこと。					スクールバスの申込みについて 申し込みの締切は前日(休校日を除く)の17時30分までですが、当日の午前中までの申し込みについては配慮できる場合がありますのでご連絡下さい。				
修了検定(仮検) 前学科効果測定について ●第1段階学科をすべて修了後、効果測定を受けて下さい。 ●効果測定に合格しなければ修了検定は受けられません。(前日まで) ●効果測定を受ける時は効果測定申込書に記入して下さい。 (1時間にできる人数に制限があります。) ●1日に1回です。2回目以降は受験ごとに600円必要です。(ペーパーは700円)					卒業検定(卒検) 前学科効果測定について ●第2段階学科をすべて修了後、効果測定を受けて下さい。 ●効果測定に合格しなければ卒業検定は受けられません。(前日まで) ●効果測定を受ける時は効果測定申込書に記入して下さい。 (1時間にできる人数に制限があります。) ●1日に1回です。2回目以降は受験ごとに600円必要です。(ペーパーは700円)					キャンセル料は 前日(前日が休校日の場合は休校日の前日)の19時30分までは無料 予約時刻の1時間前までは2,000円 以降の場合は3,000円 今回の技能教習までにお支払いください				
受検資格 学科 履修番号(1～10)の効果測定の合格者(前日までに) 技能 第1段階(コース内)みきわめ合格者(前日までに) 持参物……検定料等①～③、印鑑、現有免許証、キャンセル料等の未納分 鉛筆・消しゴム、眼鏡等、運転に適した靴 学科教本(仮免学科試験合格者は当日学科25があれば受けて下さい。) ① 技能検定料 5,500円、(大型二種は6,600円) ② 仮免交付手数料(県証紙代) 1,100円 ③ 仮免試験(学科試験)手数料(県証紙代) 1,800円 *学科試験2回目以降受験の方は仮免試験(学科試験)手数料(県証紙代)のみ開始時刻……12:50 受付後に技能検定 学科試験は技能検定終了後、合格者を対象に実施します。 土曜日、祝日の修了検定を受検する方 土曜日、日曜日、祝日は警察署が休みのために、検定に合格しても仮運転免許証の交付は後日になります。仮免の有効期限は合格日から起算して6月です。 原付教習 技能1時限 ●原付免許のない方で修了検定合格者が対象です。(卒業までに受講して下さい。) ●受付で予約をして下さい。(携帯、ネット、予約機で予約できません。) ●複数で実施のため、予約が1名の場合は時間変更をお願いすることがあります。 ●服装は、長袖・長ズボン・運動靴・手袋着用で受講して下さい					卒業検定(卒検) 前学科効果測定について 受検資格 学科 第2段階(履修番号11～26)の効果測定の合格者(前日までに) 技能 第2段階みきわめ合格者(前日までに) 持参物……技能検定料、教習料・補習料・キャンセル料等の未納分 技能検定料 普通車、準中型車、中型車、大型車 6,600円 大型二種 7,700円 上記以外の車種(限定解除を含む) 5,500円 IDカード、仮免許証、現有免許証、眼鏡等 開始時刻……12:50 受付後に技能検定 * 卒業関係書類の交付は15:50頃になります。 受験者数などにより変動があります。					教習・検定・証明書の期限について ●教習期限 ー 普通・二輪・準中型・中型・大型・大型二種は9月以内に、 牽引・大特・限定解除は3月以内に教習が終わるようにして下さい。 ●検定期限 ー 学科のすべてを受講し、かつ技能教習の【みきわめ】に合格してから3月以内に【効果測定】および【卒業検定】に合格しなければ受けた教習はすべて無効になります。 ●証明書の期限:修了証明書(大型・中型・準中型・普通・大型二種)は3月卒業証明書は各車種とも1年間有効です。				
修了検定の技能のみが合格した場合について 技能検定のみ合格日より3月以内に学科試験に合格しないと、再度技能試験の受験が必要になります					免許センターにて ①試験手数料(香川県証紙) 普通車1,900円 二輪、大特、けん引1,850円 限定解除1,350円 大型、中型、準中型1,650円 大型二種 1,800円 ②交付手数料 免許証2,350円(香川県証紙) ご希望の方は当校にて香川県証紙を購入できます。					仮免免許証の有効期限について 合格日から6ヶ月です。期限の記載は仮免許にありますので把握しておきましょう 検定が不合格になった場合 検定が不合格になった場合は1時限以上の技能補習を受けないと 次の検定は受けられません。 技能補習の日時については受付にてご予約下さい。 運転時の服装について 服装が不適切な場合、技能教習または技能検定を受けることができません。 四輪車で和服、下駄、サンダル、ハイヒール等を着用している場合、 二輪車でヘルメット、手袋、長袖服、長ズボン及び靴を着用していない場合は服装が不適切であると判断します。				